

光が丘第三小学校・光が丘第四小学校 統合準備会(第10回) 要点記録

開催日時	平成21年5月13日(水)午後7時~午後8時55分	
会場	光が丘第四小学校 地域交流室	
出席者	委員	長田信彦、岩本重雄、長久保昌典、赤羽根智、當山真浩、羽毛田正子、鈴木琢磨、村木智行、平原里美、福島幸恵、内藤佐世子、照井博子、春日清香、西脇和子、小澤利彦、高橋司郎、高原洋子、久保田英一、深野良子、横尾安子(敬称略)
	その他	学校教育部長、学務課長、施設課長
	事務局	新しい学校づくり担当課
傍聴者	4人	
案件	<ol style="list-style-type: none"> 1 統合準備会(第9回)の要点記録の確認 2 統合新校の校名の検討結果について 3 学校指定用品の公費負担について 4 交流活動の予定について 5 統合準備会の検討スケジュールについて 6 統合新校の校章・校歌の検討について 7 統合新校の改修工事について 8 学校跡施設活用について 9 その他 	

1 統合準備会(第9回)の要点記録の確認

事務局

事務局が作成した「統合準備会(第9回)の要点記録(案)」の内容を、委員の方々に確認してもらいたい。訂正すべき点があった場合は、5月20日(水)までに事務局へ連絡してほしい。その後、発言者を無記名にして、新しい学校づくり担当課のホームページで公開する。

- 質疑なし -

2 統合新校の校名の検討結果について

〔教育委員会で決定した4つの統合新校の校名について、事務局から報告〕

- (1) 光が丘第一小学校・光が丘第二小学校統合新校
光が丘四季の香小学校
- (2) 光が丘第三小学校・光が丘第四小学校統合新校
光が丘春の風小学校
- (3) 光が丘第五小学校・光が丘第六小学校統合新校
光が丘夏の雲小学校
- (4) 光が丘第七小学校・田柄第三小学校統合新校
光が丘秋の陽小学校

- 質疑なし -

3 学校指定用品の公費負担について

〔学校指定用品について、事務局から報告〕

事務局

学校指定用品については、昨年の第5回統合準備会において検討いただいた。その後、教育委員会で検討し、公費負担する学校指定用品を決定し、予算措置がされたので報告するものである。光三小・光四小の統合新校の支給予定品目は、校帽、体育着（上）、体育着（下）、水泳帽の4点である。22年3月までに、現1年生から現5年生に対して支給する。

今後、両校に学校指定用品の統一規格を決定のうえ、事務局へ報告してもらおう。その報告に基づき、事務局は業者への発注を行う。

会長

今後、学校指定用品の統一規格に関する要望等があれば、学校へ知らせてもらいたい。

4 交流活動の予定について

〔交流活動について、学校から報告〕

委員

21年度の両校の交流活動についてだが、5月には合同演劇鑑賞教室、8月には合同ラジオ体操、10月には第5学年が合同移動教室を行う。また、お互いのお祭りや学芸会等に招待し合ったり、合同スポーツ大会を開催したりすることで、両校の親睦を深めていく。

委員

光三小の特別支援学級の児童と光四小の児童との交流をどのように考えているのか。

委員

現時点で具体的な交流の予定は決まっていない。今後検討する。

会長

21年度の交流活動に関するアイデア等があれば、各学校へ直接お知らせいただきたい。

5 統合準備会の検討スケジュールについて

〔検討スケジュールについて、事務局から説明〕

事務局

21年度については8回の統合準備会を予定している。主に校章、校歌の検討が中心になっていく。また、通学路の安全確保については、早めに検討していきたいと考えている。

- 質疑なし -

6 統合新校の校歌・校章の検討について

〔校章・校歌について、事務局から説明〕

(1) 校章完成までの流れ

(2) 校歌完成までの流れ

(3) 他区における校章・校歌の選定方法の例

中野区立桃花小の例

(校章)

- ・児童、保護者、教職員を対象に図案を募集。統合委員会で3点に絞込み、専門家にデザイン化を依頼。最終的に統合委員会で1点に決定

(校歌)

- ・児童、保護者、教職員を対象に校歌に入れたい言葉やフレーズを募集。統合委員会で応募されたフレーズ等を選定し、作詞家へ依頼。作曲は公募せず、作曲家へ依頼

中野区立白桜小の例

(校章)

- ・児童、保護者、教職員、地域住民を対象に図案を募集。応募された図案を4点に絞込み、専門家にデザイン化を依頼。最終的に統合委員会で1点に決定

(校歌)

- ・児童を対象に校歌に入れたい言葉やフレーズを募集。統合委員会で応募されたフレーズ等を選定し、作詞家へ依頼。作曲は公募せず、作曲家へ依頼

杉並区天沼小の例

(校章)

- ・児童、保護者、地域住民を対象に図案を募集。統合協議会で投票により 18 点の候補を選び、更に児童、保護者、地域住民のアンケート調査で選ばれた 1 点を統合協議会において決定

(校歌)

- ・児童、保護者、地域住民を対象に校歌に入れたい言葉やフレーズを募集。応募された言葉やフレーズをもとに統合協議会でコンセプトを決定し、作詞家に依頼。作曲は、公募せず、作曲家に依頼

(4) 光三小と光四小の現在の校章・校歌の紹介

委員

他区の統合新校では、開校時に校歌は完成していたのか。

事務局

事務局が紹介した 3 校については、開校する前に完成している。

会長

まず、校章について考え方を整理したい。校章の図案は公募するということによいか。

- 異議なし -

会長

校章図案の公募範囲について、意見を述べてもらいたい。

委員

両校の卒業生にも応募する機会を与えてもらいたいので、校名の公募と同じく、校章図案も光が丘およびその周辺地域までを公募範囲としてほしい。

事務局

地域にわかりやすく周知するため、4 つの統合準備会の公募範囲や応募方法を統一していきたい。公募範囲については、他区の例を踏まえ、校名の時より広く設定してみたいと考えている。地域性を重視するか否かは、募集した後に準備会で判断してもよいのではないかと。

会長

校章図案は公募する。また、その公募範囲は、光が丘および周辺地域より広く設定するということによいか。

- 異議なし -

会長

次に、校歌について意見を述べてもらいたい。

委員

校歌は、統合新校の開校前に完成させる必要はあるか。

事務局

開校時に校歌がなくても、学校の運営上支障はない。しかし、せっかく新校の開校に向けて統合準備会で協議しているの、開校前に制作していきたいと考えている。

委員

校章図案の補正および校歌の作詞・作曲については、どれほどの予算があるのか。

事務局

1校あたり、校章図案の補正に25万円、校歌の作詞に100万円、作曲に100万円を計上している。

委員

作詞家および作曲家の人は、どのように行うのか。

事務局

統合準備会の協議で決定してもらいたい。

会長

予算額を念頭に置いたうえで協議してもらいたい。

委員

予算額は妥当な金額である。光が丘地区には、著名なデザイナー、作詞家、作曲家が数多くいる。また、区内には日本大学芸術学部や武蔵野音楽大学もある。作成依頼を引き受けてもらえるかという課題はあるものの、人材という点では問題ない。

会長

校歌に入れたい言葉やフレーズを公募することについて、意見を述べてもらいたい。

委員

校歌は、校章図案と異なり専門性は必要ないので、公募範囲は、児童・保護者・光が丘およびその周辺地域でよい。

会長

校歌は開校前に完成させるということでよい。

委員

両校の児童が、統合新校への期待を膨らませることができるよう、校歌は開校前に完成させるべきだ。そのために最大限の努力をすることが大人の義務だと思う。

会長

統合準備会では、開校前に校歌を完成できるよう、最大限の努力をしていきたい。

事務局

本日の協議を踏まえて、次回の統合準備会では、校章・校歌に関するより具体的な募集方法等について提案する。

7 統合新校の改修工事について

〔統合新校の改修工事について、区（施設課長）から説明〕

【概要】

1 工事規模

校舎屋上防水、外壁改修

校舎内装（普通教室等（木床化、壁塗装）、トイレ改修（2系統）廊下・階段改修等）

- ・校舎については、木床と壁の汚れや天井の雨漏りを改修。廊下・階段改修等も同様
- ・トイレは、基本的に全て洋式とする。和式は、1階特別教室棟西側の1箇所のみを残す
- ・1階にバリアフリートイレを設置する
- ・トイレは全てドライ方式とする

水飲栓直結化工事（貯水槽にためず直接給水方式へ（フレッシュな水を直接飲む））

- ・現在の受水層は、避難拠点としてトイレを使用する際に備えて残す。飲み水は全て水飲栓に直結化させる

電気・機械設備改修、体育館改修、プール改修、外構改修

- ・体育館のアリーナ・ステージを改修し、ラインも引きなおす。屋上防水、外壁改修も行う
- ・プールも、水槽改修、外壁改修を行う

2 着工予定時期 平成21年7月から着工予定

3 予定工事 平成21年7月～平成22年9月頃までを予定

4 工事説明会 施工業者確定後に開催予定(6月下旬以降を予定)

5 概略工事工程

6 工事内容

施設課長

第2回および第3回統合準備会において、改修工事に関するご要望をいただいた。それらを踏まえて一定の考え方を整理し、設計に盛り込んだ。本日は、その中で関心が高かったものや、対応できなかったものを中心に説明したい。

特別支援学級が使用する1階部分についてだが、調理室と食事室の間の壁に150センチ程度の開口部を設けることとした。それによって、児童の安全が確保されたため、廊下と教室の間の壁を撤去する必要性はなくなったが、調理室および多目的室には大きめの扉をつけることとする。

特別支援学級が1階部分を使用するため、現在1階にあるランチルームは2階の現コンピューター室へ、コンピューター室は4階の現第2音楽室へ移設する。

音楽室については、区立学校の平均的な防音設備に問題があれば防音工事を行うが、特殊な防音工事を行う予定はない。

教室の扉については、既存のもので使用に支障がなければ、あえて新しいものに変更する予定はない。

新設する西門から校舎への道についてだが、アスファルト舗装は行わない。万が一、児童が転倒した場合、現行のダスト舗装のほうが安全だからだ。

なお、卒業記念作品の取り扱いについてだが、光三小分は6作品を統合新校に移設し、その他の作品は撤去・処分すると、統合準備会で以前決定していただいたと思う。移設作業は21年7、8月に、撤去・処分作業は22年4月以降に行う。

委員

統合準備会でどの作品を残すかは決めていない。

施設課長

先の発言は訂正する。統合準備会で確認した内容は、両校とも代表的な作品を統合新校に保存すること、その作品の数や選定については、両校の校長に一任するというものであった。光三小の6作品については、学校と調整した上で決定したものである。

委員

統合準備会の意見を踏まえることなく決定するのは筋が通らない。統合準備会の存在意義にかかわる。

会長

保存する卒業記念作品の数や選定については学校に一任させていただいたと思っている。どの作品を残すかについては、統合準備会に報告をしていなかったかもしれない。

委員

報告されていない。

施設課長

保存する卒業記念作品については、後日改めて統合準備会へ報告する。なお、光四小の作品の移設や撤去作業は、21年7、8月に行う予定だ。

会長

大規模改修工事に関して質問等はあるか。

委員

特別教室に空調機は設置されないのか。

施設課長

設置済である。

委員

音楽室の防音工事を行う予定がないとのことだが、第1音楽室の位置を確認したい。

施設課長

校舎の最も端にある教室である。

委員

普通教室から離れている現第1音楽室の方を、統合新校の音楽室として使用するのであればよい。

委員

体育館開放は利用の2ヶ月前に区へ申請する必要がある。体育館が使用できない期間を教えてください。

施設課長

21年7月から9月までは使用できない。具体的には、後日、所管課から連絡する。

委員

可能な限り早く知らせてもらいたい。

委員

光三小の特別支援学級が使用する1階部分について、廊下と教室の間の壁は撤去できないとのことだが、この内容は、以前教育委員会側から提案したものである。何故撤去しないのか。

施設課長

調理室と食堂の間の壁に開口部を設けることにより、廊下と教室の間の壁を撤去する必要がなくなったためである。

委員

個人的には、開口部を設けたうえで、廊下と教室の間の壁を撤去するものと認識していた。

委員

廊下と教室の間の壁は、全てを撤去するのではなく、部分的に開く形にする。以前行われた、特別支援学級の保護者に対する説明会において、教育委員会から説明があった。

委員

工事期間中、備品類はどこに移動するのか。保管場所としてプレハブの建物を設置してもらえるのか。

事務局

一時的に他の教室等に移動することになると思うが、詳細は、業者が決定後、決めていきたい。

委員

工事中であっても、PTA室の印刷機が使えないと困る。もう少し明確な回答をいただきたい。

委員

個別の問題なので、関係者で協議した方がよい。

事務局

改修工事中も、教育活動やPTA活動に支障がないように工夫していく。

委員

改修工事は、土日や夏季休業中も行われるとのことだが、校庭開放に支障はないのか。1階にバリアフリースイレ、2階以上には洋式トイレが設置されるのか。

施設課長

校庭開放は、改修工事による制約の中で利用していただくことになる。バリアフリースイレについては、1階に1つとした。

委員

改修工事に関しては、図式化してより分かりやすい資料を用意してもらいたい。例えば、「西門を設置する」と記載されていても、それがどの位の大きさなのか全く分からない。

委員

体育館のトイレを改修するのか。現在壁が非常に汚れている。

施設課長

壁の汚れについては対応する。

委員

給食室の改修工事が夏季休業中に行われるが、夏季休業明けに、弁当持参になることはないのか。

施設課長

給食を止めない範囲で改修していく。

委員

わかりやすい工程、具体的な工事内容を示してもらわないと協議にならない。本日の改修工事に関する資料を作り直してほしい。

委員

本日の資料には、以前行われた、特別支援学級の保護者に対する説明会の内容が含まれていない。個別に教育委員会へ問い合わせたところ、「資料が古いため記載されていない。」とのことだった。資料は情報をもらすことなく正確に作成してもらいたい。

施設課長

資料がわかりづらかったことについては、おわびする。資料については、今後検討するが、統合準備会で改修工事の説明をするのは、今回で最後としたい。

委員

今から改修工事の内容を変更することが困難であることは理解している。わかりやすい説明をしてもらいたいと要望する。

事務局

6月下旬以降に、両校の保護者および地域の方を対象とした工事説明会を実施する。その際には、よりわかりやすい説明を行いたい。

委員

地域を対象とした工事説明会は光連協がとりまとめを行う。それとは別に、必要な地域に別途行ってほしい。

事務局

4つの統合新校のうち、3校は21年7月から改修工事に入るため、21年6月下旬以降に工事説明会を行う。3校の工事説明会については、光連協に連絡したうえで実施する。

委員

改修工事の具体的なイメージがわからないまま、これは決定事項だと言われても納得できない。工事説明会を聞いた後に要望した場合、受け入れてもらえるのか。

事務局

以前とりまとめた改修工事に関する要望を踏まえて、一定の考え方を整理し、設計に盛り込んだ。本日提示したのは、その結果である。

委員

今後、改修工事に関して変更する余地はないのか。例えば、新しく設置される西門だが、どの位の大きさを想定しているのか。児童の登下校に対応できる大きさでないと困る。

施設課長

西門は児童の登下校に対応できる大きさを想定している。

委員

改修工事に関して、モデルルームのパンフレットに記載されているような、図で表した資料を提示してもらいたい。例えば、本日の資料からでは、以前要望した家庭科室のコンセントがどのような仕様になったのかわからない。

施設課長

現時点で、設備の1つずつを図にした資料は作成していない。

委員

事務局には、工事説明会でより具体的な説明および回答ができるよう準備してもらいたい。その場で要望があげられた場合、何らかの対応をしてもらえるのか。

施設課長

原則として、新たな要望には対応できないが、別の機会に対応できるかどうか検討していきたい。

委員

保護者および地域の方は、一緒に改修工事説明会に参加できるという理解でよいか。

施設課長

その通りだ。

8 学校跡施設活用について

〔学校跡施設活用について、事務局から説明〕

事務局

平成20年9月から、学識経験者、地元関係者、公募区民等で構成する学校跡施設活用検討

会議において学校跡施設に導入する機能や整備する施設などについて検討が行われ、21年3月17日、「学校跡施設活用検討会議報告書」が区長に提出された。今後、区は、この報告書および区民の皆さまからの意見などを踏まえ、21年度中に学校跡施設の活用に関する計画等を策定していく予定である。報告書等については、区のホームページの中でも紹介され、検討会議の議論についても公開されているので参照していただきたい。

委員

本日の配付資料に、区民の理解のもとで用途地域の変更や見直し等を働きかけていくとあるが、都市計画法や建築基準法を変更し、改築や増築をしやすくするということが。

事務局

学校以外のものに利用するためには、用途変更が必要となるという意味である。

委員

光三小の閉校後も、校庭やプールを使用することは可能か。現在それらを使用している団体が、引き続き使用できる方法はないのか。光三小の特別支援学級が、校庭を引き続き使用できるようにできないか。

事務局

跡施設活用は、学校開放事業等に関わる利用も踏まえて検討している。また、そういった要望があることは所管課に報告しているが、現時点で決まっていない。

委員

現在、光三小の特別支援学級が行っている活動は、教育上必要なものなので、統合新校においても、継続して実施できるという理解でよいか。

事務局

統合新校においても継続する。

委員

統合後の光三小の校庭は、統合新校の第2校庭として使用できるということか。

事務局

基本的には新校の校庭を利用していただく。閉校後も、光三小の校庭を、引き続き使用できるようにしてほしいという要望があることを所管課に報告している。

委員

跡施設活用については、報告書を区長に提出した段階なので、具体的な内容はまだ決まっていない。そのため、この場で事務局に質問しても明確な回答は得られないと思う。

9 その他

会長

次回の統合準備会では、統合新校の校章・校歌、通学路の安全確保について検討する。日程については6月8日(月)午後7時から、光三小で開催したいがよいか。

- 異議なし -

会長

以上で、第10回統合準備会を終了する。